

質問書への回答

業務委託名: 令和 7 年度北九州市水素拠点形成推進支援業務委託

受付日	質問内容	回答
9月26日	【仕様書5(2)関連】 業務委託仕様書「5業務内容(2)基礎調査 ウ企業(協議会会員等)の動向調査」について、 「これまでの検討結果を踏まえた協議会会員の脱炭素方針の確認を行う。」と記載がございますが、現時点での会員企業をご共有頂くことは可能でしょうか。貴市の HP では、会員企業名について公表されていなかったためお伺いする次第です。	協議会員企業様は別紙のとおりです。
	【仕様書5(2)関連】 業務委託仕様書の「5業務内容(2)基礎調査」について、 「水素等需要量の調査(更新)を行う。」「市内の燃料電池自動車(特に商用車)の需要量を調査(更新)する。」と記載がございますが、これらの需要量の推計は令和6年度北九州市水素拠点形成支援業務委託にて実施されていたと推察しておりますが、水素需要量や市内の燃料電池自動車(特に商用車)の需要量の推計箇所についてご共有頂くことは可能でしょうか。	水素需要量調査、燃料電池自動車需要量調査について、それぞれ過年度に市内で約 50 企業、約 30 企業へ調査を行っております。 詳細につきましては、本業務委託の契約締結後、守秘義務の下、共有させていただきます。
	【実施説明書7関連】 公募型プロポーザル実施説明書の「7 提案書」について、 提出が必要となる企画提案書(様式2)および企画書、見積書について、社印の押印は不要という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、実施説明書「7 提案書」に記載する企画提案書および企画書、見積書への押印は不要です。